



生態系の医学を目指して

～野生動物救護から環境評価へ～

応用生物科学部 野生動物医学分野 浅野 玄



浅野 准教授

現在の地球は、本来もつ「治癒力」では回復することが出来ないほどの規模とスピードで、「人間活動」というこれまでにないストレスを受けています。乱獲、生息地の破壊、環境汚染といった原因による野生の動物の絶滅は地球規模で進んでおり、近年では1年間に4万種もの生物が絶滅しているというデータもあります。私が子供の頃にはどこでも見られたメダカ、タナゴ、ホタルといった生き物が絶滅してしまっている地域があることは非常に悲しいことです。さて、皆さんは「生物多様性」という言葉を聞いた事があるでしょう

か？ヒトも含め、生き物は1種類だけでは生きていくことが出来ません。他の生物との関係（食う食われる、共生するなど）が不可欠です。また、子孫を残していくためには、病気に負けない遺伝子を持つ個体ほど有利です。このように、生物多様性とは、単に「いろいろな生物がいること」だけではなく、「様々な遺伝的性質をもった個体がいること」、「種同士のもつ複雑な生態系（相互作用）があること」という意味をも含んでいます。

皆さんの中には、傷ついた野生動物を保護した経験がある方もいることでしょう。日本人なら誰もが知っている「浦島太郎」や「鶴の恩返し」にもみられるように、傷ついた野生動物を救ったというエピソードは世界各地にあるようですが、野生動物救護活動そのものがクローズアップされたのは実は近年になってから



乗鞍で保護された国の特別天然記念物ライチョウ。建物に衝突し脊髄を損傷した。彼は再び大空を舞う事はなかった。もしそこに建物がなかったら・・・

なのです。野生動物救護という行為は「目の前にいる傷ついた野生動物の命を救いたい」という普遍的かつ人道的な気持ちから始まります。このため、救護活動が浸透し始めた当時の救護施設の主な目的は「傷

ついた動物を治療、リハビリをして野生に戻すという行為そのもの」であったことでしょう。

さて、その野生動物救護に関わる日本の現状に目を向けてみましょう。わが国では野生動物救護事業は都道府県単位で行われています。その指針は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（いわゆる鳥獣保護法）」（環境省）のもとで5年ごとに策定される「鳥獣保護事業計画」の中で示されます。野生動物と人間との関係がめまぐるしく変化している近年では、野生動物救護の目的もかわりつつあり、最新の指針では環境評価への貢献が強く意識されています。このような野生動物救護の方針転換の背景には、



野生動物救護が果たすべく社会的意義として、「個体の命を救う」だけでなく、「生物多様性保全への貢献」が重要視されてきているからに他なりません。

わが国で救護される野生動物の数は、行政が把握しているだけでも年間2万頭羽以上といわれており、その多くがスズメ、ツバメ、カラスなどのごく身近に見られる動物で、岐阜県でも近年は年間500頭羽ほどの動物が救護されています。しかし、野生動物救護を行う専門の行政施設を有している都道府県は半数

以下というのが現状であり(実は首都である東京にもないのです!)、残念ながら岐阜県にもまだありません。救護のほとんどを占めている、いわゆる普通種の鳥獣を野生に放すことが、果たして生態学的にどれほどの意味があるのか? 救護活動に税金を投入するのではなく野生動物の生息環境保全や調査などに配分すべきではないか? という生態学研究者も決して少なくありません。

このような、野生動物救護に関する混乱を回避させるためには、「命を救いたい」という行為の動機と「その行為が果たすべき



衰弱で保護されたツキノワグマの幼獣。治療の結果、野生復帰できたが、グマの生息環境そのものの保全も必要だろう。

役割」をしっかりと整理しておく必要があります。つまり、救護活動を単なる愛護的な目的で終わらせるのではなく、生物多様性の保全に貢献することを目的とした保全生態学にまで昇華させる手法をも担うことが求められているのだらうと考えています。



残念ながら野生復帰できない個体も多い。このハヤブサはEducation Birdとして普及啓発のために飼育活用されている。

現在、生態学のもっとも新しい概念の1つに「保全医学」があります。これは地球を1つの生命体と考え、これを構成するヒト、動物、環境の健康を保持していこうというものです。人為的影響で救護される野生動物は、地球の健康を脅かす環境汚染や無秩序な開発に対して警鐘を鳴らしている場合も少なくありません。米国五大湖のミミヒメウに見られた奇形の原因が内分泌かく乱化学物質(いわゆる環境ホルモン)であるダイオキシン類の影響であることがわかり、対策が講じられた事例をご存知の方も多いでしょう。これら、野生動物からの警鐘をいち早く察知することが可能な場所が野生動物救護施設と言えます。その

きでしょう。「動物の命を救う事、野生に戻す事」だけに努力するのではなく、「地球の健康を損なわない救護活動」をも行わなければならないと私は考えています。



このような視点にたつて、岐阜大学21世紀COEプログラム「野生動物の

生態と病態からみた環境評価」(2002-2006)の1プロジェクトとして、日本初の大学設置型の野生動物救護施設「岐阜大学COE野生動物救護センター」が2003年11月に開設されました。2007年4月からは岐阜県・環境生活部との共同運営により野生動物救護と環



ボランティア学生によるカモのリハビリテーション。
脚麻痺のため、手作りの車椅子で機能回復を試みられた。

環境教育の普及啓発活動の拠点施設として、岐阜大学応用生物科学部附属野生動物救護センターとして新たな活動を展開しています。センターは応用生物科学部の全面的な協力の下、獣医学課程に所属する多くの教員により組織されています。生物多様性の保全を目標とした野生動物救護活動には、生態学、感染症学、公衆衛生学、環境学などの関連研究分野との連携が不可欠であるため、本センターは応用生物科学部に所属する多くの教員と連携して救護活動を進めています。例え

ば、傷病鳥獣に関する情報をデータベース化し、他研究機関とも情報を共有しながら、情報発信に努めています。これは感染症対策や環境汚染対策にも役立つっており、危機管理上重要な活動です。また、救護活動を通じて環境評価や傷病原因解明を行い、研究成果を野生動物の保護・管理に役立てていきます。さらに、クマやイノシシなどの野生動物の個体群調査、遺伝学的解析、被害対策、アライグマなどの外来種の生態調査などを行い、野生動物に関する知識や技能を社会に

広く還元する研究にも貢献しています。これら、センターの活動には、学生や市民ボランティアも参加することができ、年に数回行われる講習会で野生動物救護に関する知識や技術を研修することによって、「野生動物リハビリテーター」に認定されます。センターでは、開設以来140名ほどの学生がボランティアとして登録されています。また、野生動物救護に関するセミナーや研修会を開催し、野生動物を取り巻く問題を幅広く考えて、次世代の人材育成に繋がっています。

岐阜大学には、野生動物救護センターだけでなく野生動物や環境科学の研究を行っている研究分野が多数あり、本学の特徴の一つにもなっています。皆さんも私達と一緒に野生動物救護活動に参加して、日本の素晴らしい自然環境の保全



市民リハビリテーター養成講習会の様子。
ヒヨコを利用して、鳥の持ち方や餌の与え方などを学んでもらった。

に貢献してみませんか？なお、野生動物救護センターの活動についての詳細はホームページもご覧下さい。
(<http://www1.gifu-u.ac.jp/~kyugoyas/index.html>)

参考文献

- 日高敏隆著「生物多様性はなぜ大切か？」昭和堂 2005年
- 野生動物救護ハンドブック編集委員会編「野生動物救護ハンドブック」文永堂出版 1996年